

よくあるご質問

申込について

Q1	投信インターネットサービスを始めるには、どうすればよいですか？
A1	投信インターネットのご利用には、投資信託口座（以下「投信口座」）を開設する手続きが必要となりますが、投信口座の有無や内容により以下のとおりとなります。郵送での申込受付は、取扱しておりません。 ・投信口座のある方→お取引店にて、投信インターネットサービスの申込をお願い致します。 ・投信口座のない方→ご自宅または勤務先の最寄りの営業店にて投信口座の開設と投信インターネットサービスの利用申込をお願い致します。 ※個人インターネットバンキング（個人IB）を利用してのログインになりますので個人IBのご契約もお願いいたします。

Q2	投信インターネットサービスの取引を利用する際、基本手数料は必要ですか？
A2	投信インターネットサービスの利用手数料は無料です。 当サービスを利用して投資信託を購入する際は、販売手数料が必要となるものがあります。

Q3	投信インターネットサービスは誰でも利用できますか？
A3	《ご利用対象》 ・当金庫に普通預金口座をお持ちの個人のお客様。 ・投資信託口座をお持ちのお客様。（原則特定口座を推奨いたします。）

サービス内容について

Q4	どのようなサービスが利用できますか？
A4	次のサービスが利用いただけます。 ・投資信託の募集/購入、売却（解約） ・積立投信の新規、変更、廃止、取消 ・分配金のお取扱方法（再投資/出金）変更。 ・お預り残高 ・お申込状況・お取引履歴のご照会

ログインについて

Q5	ログインID、ログインパスワード、確認パスワードの入力を間違えてたのですが、どうしたらよいですか？
A5	お取引されるお客さまを特定できないため、ご利用いただくことはできません。 ※ログインパスワード、確認パスワードは一定回数間違えると、一時停止状態（ロックがかかります）となり、以後ご利用いただけなくなります。お取引再開にはお取引店での手続きが必要となります。

購入について

Q6	投資信託はいくらから購入できますか？
A6	10,000円からご購入可能となります。定時定額（積立投信）は月1,000円からご購入可能となります。

Q7	アンケートに回答したが購入できません。なぜですか？
A7	投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし、投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における「取引価格の変動」や「為替の変動」等により投資一単位あたりの価値が変動します。したがってお客さまのご投資された金額を下回ることがございます。したがって、お客様の投資の目的やご経験、財産の状況などにあわせ、アンケートでご回答いただいた結果を元に、お買い求めいただくのに適切なファンドを表示する仕組みとなっています。

Q8	取引(購入)都度、アンケートに回答するのはなぜですか？
A8	1回の購入注文毎、必ずアンケートの回答が必要となります。お客様ひとりひとりにあわせたファンドをご提案するために必要ですので、お手数をおかけして大変申し訳ございませんが、何卒ご了解の程お願い申し上げます。 ※アンケートの回答は募集、購入、積立投信の新規契約、契約変更の取引において必要になります。

Q9	投資信託を購入する際には、どの価額が適用されますか？
A9	基準価額が適用されます。取引したファンドにより、申込日の基準価額を適用するもの、または申込日の翌営業日の基準価額を適用するものがあります。 ※予約注文は申込日の翌営業日の基準価額を適用するもの、または申込日の翌々営業日の基準価額を適用するものがあります。 ※各ファンドの適用する基準価額は目論見書でご確認ください。

Q10	口座残高が不足の場合、注文はどうなりますか？
A10	注文は成立しません。ファンドの購入注文と同時に購入資金を顧客預金口座から引落すため、ファンドを購入する分の預金残高が不足している場合は、「投資信託 購入注文入力」画面に残高不足の旨のメッセージが表示され、注文は成立しません。

Q11	ファンドの購入資金は、いつ口座から引き落とされますか？
A11	購入資金はファンド購入時に投資信託指定口座から引落いたします。よって、預金口座残高以上のファンド購入はできません。また、総合口座定期預金や当座貸越(カードローン)契約のある口座では、口座残高がマイナスの場合やファンド購入によって口座残高がマイナスになる場合もファンド購入はできません。

定時定額(積立投信)

Q12	投信インターネットサービスで定時定額(積立投信)の取引をすることはできますか？
A12	積立投信の新規契約、契約変更、契約廃止、契約内容照会、取消(予約契約、予約契約変更、当日契約廃止、予約契約廃止)ができます。新規契約は、メニュー「積立投信」-「積立投信契約可能ファンド一覧」から登録ができます。新規契約以外は、メニュー「積立投信」-「積立投信契約状況一覧」から変更・削除ができます。

Q13	定時定額(積立投信)で毎月の振替指定日が休日の場合、購入資金はいつ引落されますか？
A13	ご指定いただいた引落日が休日の場合、翌営業日の引落となります。

Q14	定時定額(積立投信)の契約はいつから適用されますか？
A14	・契約内容の新規契約、契約変更および廃止を申込まれた場合、それぞれの適用月は申込日の当月もしくは翌月からとなります。 ・新規契約はメニュー「積立投信」-「積立投信契約可能ファンド一覧」からお取引できます。 ・契約内容の変更および廃止はメニュー「積立投信」-「積立投信契約状況一覧」からお取引できます。 ※契約内容の変更は毎月の購入金額(積立金額)、引落日、引落終了年月、積増月、積増金額を変更いただけます。 ※月曜日～金曜日(金庫営業日) 7:00～17:30までに申込受付したお取引は当日が申込日となります。 ※上記以外の時間帯および金庫休業日に申込受付したお取引は翌営業日が申込日となります。 ※引落日5営業日前～買付日(引落日2営業日後)までの契約内容の変更の申込はできません。 ※引落日5営業日前～引落日までの契約の廃止の申込はできません。

解約について

Q15	投資信託の換金方法について教えてください。
A15	投資信託の換金方法は解約(解約請求)。解約(解約請求)はお客様が投資信託を販売会社経由で信託契約を解約して信託財産の返還を請求することで換金する方法です。メニュー「お取引」-「お預り資産一覧(追加購入/売却)」またはメニュー「資産管理」-「お預り資産一覧(追加購入/売却)」から売却注文のお取引ができます。

Q16	解約は、口数指定、金額指定のどちらでもできますか？
A16	窓口での取扱いと同様、解約は”口数指定”のみとなります。

Q17	売却注文(解約)完了後に、残高照会へ反映されるのはいつですか？
A17	注文を受け付けた時点では、まだ代金計算が済んでいません。代金計算後、解約金の受渡日に残高に反映されます。売却注文当日から解約金の受渡日前日まで、メニュー「お取引」-「お預り資産一覧(追加購入/売却)」およびメニュー「資産管理」-「お預り資産一覧(追加購入/売却)」の備考欄に「売却中」と表示されます。なお、二重注文とならないようご注意ください。 ※「お預かり資産・売却」および「お預かり資産明細」の備考欄に「売却中」と表示されている間に売却注文を行なう際は、「投資信託 売却注文」画面で「売却可能口数」を表示しているので、確認ができます。

Q18	金額指定でファンドを売却することはできますか？また、一部売却する時の上限はありますか？
A18	金額指定の売却はできません。売却方法は「全部売却」、「口数指定売却」のみです。 ※お客様が取引限度額を設定・変更することはできません。 ※募集/購入の上限金額は1億円未満。

その他

Q19	注文の取消はできますか？
A19	投信インターネットサービスから注文を取消することはできません。 お取引の際はご注文内容を十分にご確認くださいませうお願いいたします。 ※お取引店での受付制限時間はお取引店へお問合せください。

Q20	分配金の入金等の確認方法を教えてください。
A20	発生した分配金は、メニュー「資産管理」-「お取引明細検索」にて検索条件を指定することでご確認できます。分配金を条件指定する場合、「資産管理 お取引明細」画面において「取引区分」に「決算」を選択し、必要であれば その他の検索条件を指定し、「実行」ボタンを押下することでご確認できます。 ※照会当日から1年前までの分配金をご確認できます。ただし、最大表示件数は100件までです。また、電子交付を希望された場合、以下電子交付書面としてのご確認も可能です。 ・「分配金・償還金報告書兼再投資報告書」作成日の翌々営業日午前8時から閲覧可能 ・「取引残高報告書」作成日の翌営業日午前8時から閲覧可能

Q21	取引の途中に通信が切れてしまったらどうなるのですか？
A21	入力および処理中に回線が切断されたデータは無効となります。正常に受付データが処理されているかは、メニュー「お取引」-「注文一覧」でご確認願います。

Q22	「個別元本」とは何ですか？
A22	ファンドの購入時の基準価額であり、購入時に支払う販売手数料などは含まれません。この個別元本は配当所得(解約時や分配金支払時)を計算する際の基準となるものです。ただし、同じファンドを複数回購入した場合は、購入の都度、移動平均により再計算されます。また、特別分配金が出た場合減額されます。

Q23	「取得単価」とは何ですか？
A23	個別元本に販売手数料などの取得費用を加えた、買付けに要した金額のことをいいます。

Q24	「評価額」の計算方法を教えてください。
A24	前営業日の基準価額により下記のとおり算出しています。 $\text{評価額} = \{ \text{残高(口数)} \times (\text{基準価額} - \text{信託財産留保額}) \} \div 10,000$ なお、評価損益は、下記のとおり算出しています。 $\text{評価損益} = \text{評価額} - \text{取得金額}$

Q25	携帯電話からも利用できますか？
A25	携帯電話からは利用できません。

電子交付サービスについて

Q26	電子交付サービスとは何ですか？
A26	電子交付とは、法令によりお客様への交付が義務付けられている書類について、紙媒体に代えてインターネット等を通じた電磁的な方法で交付するものです。取引の都度交付される「取引報告書」、定期的に交付される「取引残高報告書」等が対象となります。

Q27	土日祝日も電子交付されますか？
A27	土日祝日は電子交付されません。次の営業日に交付されます。なお、すでに交付済みの電子交付書面は、土日祝日も閲覧可能です。

Q28	電子交付書面の閲覧方法を教えてください。
A28	「きたしん投信インターネットサービス」のログインIDとパスワード(暗証番号)にてログイン後、メニューより「電子交付」選択→サブメニュー「電子交付履歴」を選択してください。閲覧したい報告書の「PDF」ボタンをクリックすると閲覧することができます。電子交付書面はPDFファイルでの提供となりますので、PDF閲覧用のソフトウェアが必要になります。推奨ソフトウェアはAdobe Reader6.0以上となります。

Q29	電子交付されるのはインターネットを利用した取引だけですか？
A29	電子交付をお申し込みいただくと、インターネットによるお取引、窓口によるお取引のいずれも電子交付されます。

Q30	電子交付された書面はいつまで見ることができますか？
A30	・運用報告書を除く電子交付書面の閲覧可能期間は、作成日の翌営業日より5年間閲覧が可能です。 ・運用報告書は作成日の翌営業日より5年半閲覧が可能です。但し、投信インターネットサービスを解約して、ログインIDおよびパスワード(暗証番号)が廃止された場合は、投信インターネットサービスへのログインができませんので上記の期間内であっても閲覧できなくなります。あらかじめ、お客様のパソコン内に保存をお願いいたします。

Q31	電子書面を自宅のプリンターで印刷できますか？
A31	お手持ちのプリンターでA4用紙サイズにて印刷できます。